

2020年6月23日

労働組合「首都圏青年ユニオン」との団体交渉の進捗状況について

1) 一部報道内容について

【幹部は「当社での勤務が生活の基盤になっている人なら手当を出すけど遊ぶ金なら出さない」とも言ったという。】との記述ありましたが、2020年6月9日11時より行われた団体交渉（※弊社幹部・社員計2名・ユニオン代表者含む4名）の音声データを確認した上で、「休業補償を遊ぶ金なら出さない」という意図が無く、誤解を与えてしまっているのご説明させていただきます。

緊急雇用安定助成金の活用にあたり、厚生労働省のガイドラインに沿って手続きをする中で、支給条件の判断が難しく会社として活用できる助成内容の確認を続けています。厚生労働省のガイドラインに沿った休業補償の対象者や金額を会社内で厳密に選定しないと、緊急雇用安定助成金の対象外になる可能性があります。そのため一定の基準を定めたうえで休業補償の手続きを行っています。「遊ぶ金」がほしいので「優先的に休業補償の対象にしてほしい」と希望されても、「厚生労働省のガイドライン」があるため会社としては「雇用保険加入者」など、一定の基準を満たしている従業員から休業補償の手続きを進めていく方針です。

しかしながら、休業補償・給与を「遊ぶ金」なのか「生活費」なのか会社が区別・判断することは難しく、幹部が極端に「遊ぶ金」という表現をしたことについては訂正し誤解を与えてしまったため謝罪させていただきます。

現在会社は緊急雇用安定助成金が国から入金されるまで、一時的に休業補償を立て替え続ける状態にあります。当社は従業員に対する休業補償として4月分全体として総支給額35,476,667円を5月25日に手続き・支払いを実行、5月分もほぼ同額を6月25日に手続き・支払い準備しています。また6月12日に厚生労働省が発表した内容では助成金上限が15000円に引き上げられ、過去に60%補償で支払いを行った場合でも差額を追加で対応できるとの記載があります。当社では、国の補償が拡充され次第順次対応させていきたいと考えています。

また、厚生労働省の緊急雇用安定助成金のガイドラインに則った当社の休業補償の支払い実績の中で、正規・非正規・パート・アルバイト・学生・雇用保険加入・未加入についての区別はありません。本件に関して一切法令違反の箇所はなく企業として適切に対応しております。一方で、各個人の状況を十分把握できず一部学生アルバイトに対して現時点で休業補償の支払いができていない事実もあり、申し訳ないと考えております。こちらについても今後補償の拡充がなされると考えていますので、順次対応できるよう国・厚生労働省の指針に従い速やかに対応したいと考えております。

2) 労働組合「首都圏青年ユニオン」との団体交渉の進捗状況について

現在、「首都圏青年ユニオン」より団体交渉の申入れがあり、誠意をもって対応しております。ユニオン側からは交渉を早く進めたいとの申し出がありました。当社としては該当社員・学生アルバイトが欠席でも開催したいとの申し出がありました。当社としては該当社員・学生アルバイトが出席できる日に調整いただきたいと希望を伝えており、6月22日月曜日17時より当社事務所にて二回目の団体交渉を予定しておりましたが、開催に至らなかったため新たな日程の連絡を待っている最中です。改めて二回目の団体交渉が行われ次第、進捗を報告させていただきます。

3) 休業補償の支給状況

正社員・アルバイト合わせて4月分全体として総支給額として35,476,667円を5月25日手続き・支払い済み

※正社員は給与の60%を休業補償一時金として支給

※アルバイトは1月から3月の平均賃金の60%を休業補償一時金として支給

※雇用調整助成金制度の拡充が決定次第、残額を支払うよう社内調整中

※初回支給対象者は当社に生活の基盤があると会社が判断した従業員

※第二次支給対象者は収入の中心が当社にあると会社が判断した従業員

※第三次支給対象者は全従業員を対象とする

5月分総支払額については、現在給与計算中。ほぼ同額を6月25日に手続き・支払いを予定。

一部報道では、当社の休業補償に対する現在の途中経過をすべての決定事項・これ以上休業補償の拡充がないかのように伝えられておりますが、日々変化する政府の追加補償制度を元に、支給要件や対象を随時更新しております。

本件に関しては、専門家に相談・アドバイスをもらいながら適切に実行しており、各種法令順守を徹底し厚生労働省のガイドラインに従い速やかに手続きをしており、一切の法令違反はございません。また現在は運営店舗も順次、営業を再開させていただいておりますので今後は休業補償ではなく、働く場所を拡大させることを従業員共に進めていきたいと考えております。重ねてとなりますが、今後も団体交渉については誠実に対応させていただきます。

株式会社 KIDS
代表取締役社長 黒木 圭一